



健康・医療戦略 推進事務局

- 国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するためには、世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発及び健康長寿社会の形成に資する新産業創出を図るとともに、それを通じた我が国経済の成長を図ることが重要です。
- 「健康・医療戦略推進法」に基づき、政府全体の健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画を策定し、健康・医療戦略推進本部の下、同戦略・計画の推進に取り組んでいます。
- 健康・医療戦略推進事務局は、本部の事務を処理するほか、健康・医療に関する先端的研究開発並びに新産業創出及び国際展開の促進の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な政策並びに医療分野の研究開発及びその環境の整備に関する予算、人材その他の資源の配分の方針に関する事務等を担当しています。

参事官

Cabinet Office

健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画の推進

医療分野の研究の推進については、関係省庁が連携して基礎から実用化まで一貫した研究開発等を行っています。具体的には、医薬品や医療機器、再生・細胞医療・遺伝子治療、ゲノム・データ基盤をはじめとするモダリティ（技術・手法）を軸とした6つの統合プロジェクト等を推進しています。

● 医薬品

医療現場のニーズに応える医薬品の実用化を推進するため、創薬標的の探索から臨床研究に至るまで、モダリティの特徴や性質を考慮した研究開発を行っています。

● 医療機器・ヘルスケア

AI・IoT 技術やロボティクス技術等を融合的に活用し、診断・治療の高度化、予防・QOL 向上等に資する医療機器・ヘルスケアに関する研究開発を行っています。

● 再生・細胞医療・遺伝子治療

iPS 細胞等を用いた疾患・組織別の非臨床・臨床研究や製造基盤技術の開発、遺伝子導入・編集技術の研究開発、これら分野融合的な研究開発等を推進しています。

● ゲノム・データ基盤

ゲノム医療等の実現を目指し、ゲノム・データ基盤構築、全ゲノム解析等実行計画の実施及びこれらの利活用による、ライフステージを俯瞰した疾患の発症・重症化予防、診断、治療等に資する研究開発を推進しています。

■ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）

従来、関係省庁がそれぞれに運用していた医療分野の研究開発予算を一元化し、基礎から実用化までの一貫した研究開発の推進や環境整備等を行っています。文部科学省、厚生労働省、経済産業省と共管であり、内閣府は関係省庁の連絡調整等にあたり主導的な役割を担っています。

■ 日本医療研究開発大賞

医療分野の研究開発の推進に多大な貢献をした事例の功績の表彰を通じて、国民の関心と理解を深め、研究者等のインセンティブを高めることを推進しています。



日本医療研究開発大賞表彰式

次世代医療基盤法

※医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律（平成 29 年法律第 28 号）

匿名加工医療情報を作成する事業者の認定等を行い、自らの医療情報の提供という「一人ひとりの参加」が、匿名加工医療情報の利活用を通じた研究開発の成果として現場に還元され、医療の進歩や健康づくりという「みんなの恩恵」に結び付くことをめざしています。